

平成25年度 町税等の納期限(口座振替日)のお知らせ

税目等	(口座振替日) 納期限									
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	5/31(金)	7/1(月)	7/31(水)	9/2(月)	9/30(月)	10/31(木)	12/2(月)	1/6(月)	1/31(金)	2/28(金)
軽自動車税	全期									
固定資産税	1期一括		2期		3期		4期			
町県民税(普通徴収)		1期一括		2期		3期		4期		
国民健康保険税(普通徴収)			1期一括	2期	3期	4期	5期	6期	7期	
後期高齢者医療保険(普通徴収)			1期一括	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

問い合わせ ● 町税務課 ☎0187(84)4902 ・ 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907

軽自動車税・固定資産税 減免申請の受付は各納期限の7日前までです

【軽自動車税の減免申請】

軽自動車の所有者で障害者手帳等をお持ちの方は、申請により軽自動車税が減免されます。減免は障がいのある方1人につき1台です。ただし、障がいの等級によっては減免されない場合もあります。

■申請に必要なもの

印鑑、運転免許証、障害者手帳または療育手帳等、車検証、納付書

【固定資産税の減免申請】

下記に該当する方は減免の対象となる場合があります。また、その他の事情により固定資産税の納付が困難な方は税務課までご相談ください。

- ①生活保護世帯の方
- ②火災、雪害、風水害等の災害で被害を受けた方
- ③所有地を集落会館など公益のために使用されている方

軽自動車税・固定資産税の減免申請期限は 5月24日(金)です

納付期限を過ぎたものや、すでに納付されたものは減免できませんのでご注意ください。

固定資産税についてのお知らせ

平成25年度の固定資産税の納税通知書を5月上旬に送付します。課税の内容は、同封の課税明細書をご確認ください。課税明細書の再発行はしていませんので大切に保管してください。

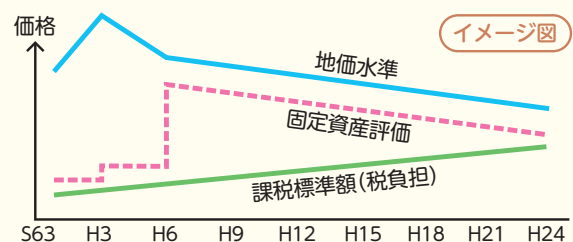
固定資産税の評価は、平成25年1月1日現在の現況地目で決定し、その時点の所有者に課税されます。平成25年1月1日以降の土地の売買や相続により所有者が変更されても、今年度の課税には反映されません。

■納税通知書が届かない?

所有している固定資産の課税標準額の合計が、土地で30万円、家屋で20万円に満たない場合は固定資産税が課税されません。このため、固定資産を所有していても納税通知書が送付されない場合があります。

■評価が下がっても税額が上がるのはなぜ?

評価額が同じであれば税額も同じというのが平等な税負担となりますが、宅地および宅地比準の雑種地の場合、急激な税負担の上昇を避ける措置として、平成6年度以降徐々に課税標準額が評価額に近づくよう調整しています。評価額が減少しても税額が上昇している土地もありますのでご理解ください。



問い合わせ ● 町税務課 課税班 ☎0187(84)4902

総務課

「おーいっ!」と呼ばば「はーいっ!」と駆けつけます! 「やまびこ座談会」をあなたの行政区で開催してみませんか?

町民の皆さんの声を直接お聞きする機会として「やまびこ座談会」を開催しています。「町長に直接話を聞いてほしい」「町づくりについてじっくりと聞いてみたい」など、どんなことでもかまいません。お気軽にお問い合わせください。



- 開催期間** ● 4月1日から10月31日までの平日
- 開催時間** ● 午前10時から午後8時までの時間帯で、1時間程度
※町長の公務の都合により、開催日時を調整させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。
- 会場** ● 行政区が指定する場所(行政区内の会館など)
※会場の手配や当日の準備は、お申し込みいただいた行政区にお願いします。
- 申込方法** ● 開催を希望する日の7日前までに、下記までお申し込みください。

座談会で寄せられたご意見・ご要望のうち、実現が可能なものは町政に反映していきます。

申し込み・問い合わせ ● 町総務課 秘書広報班 ☎0187(84)1111(内線1201)

住民生活課

粗大ごみの戸別有料収集 5月の申込期間は5月7日(火)～13日(月)です

5月の収集日 ● 5月16日(木)
申込期間 ● 5月7日(火)～13日(月)

6月以降の粗大ごみの収集日(毎月第3木曜日)

6月20日、7月18日、8月15日、
9月19日、10月17日、11月21日

※申込期間は収集日の10日前から3日前までです。

粗大ごみ戸別
有料収集の流れ

- ①シルバー人材センター(☎0187-84-0307)に電話で申し込んでください。
- ②粗大ごみ収集券を取扱店で購入してください。
- ③必要枚数の粗大ごみ収集券を貼った粗大ごみを玄関先等に搬出してください。

不要になったアダプターやゲーム機、電卓はありませんか 使用済み小型家電製品の 回収にご協力ください

小型家電製品に含まれるレアメタル(希少金属)のリサイクルを進めるため、不要になった家庭用小型家電製品を回収しています。

■回収方法

役場庁舎、美郷町学友館、美郷町公民館の1階に設置している回収ボックスに入れてください。



■回収する小型家電製品

大きさが25cm×15cm以下のもの

アダプター、MD・MP3プレーヤー、携帯電話、ゲーム機、電卓、電子辞書、デジタルカメラ、メモリーカード、充電器など、比較的最近使われるようになった小型電子電気機器。

※テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン、パソコン本体、単独の電池、CDやDVDなどの記録媒体は回収しません。

問い合わせ ● 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903